

令和6年度 課の運営方針書

産業振興部 農業振興課

1 課の運営方針

【課の使命】

- 農業・農村の持続的発展に向けて、効率的で安定的な農業経営を推進するとともに、多様な担い手の育成・確保を図ります。
- 地域産品の消費拡大や付加価値を高め、農林漁業者の所得向上を図ります。
- 農村の多面的機能が維持・発揮されるよう、地域ぐるみでの営農・集落環境の保全や鳥獣害対策を推進するとともに、都市住民等の農業・農村に対する理解を深めます。

【課の目標】

- ① 農地の集積・集約化や経営規模の拡大、スマート農業機械の導入などを支援し、集落営農法人等の地域農業の中心的な担い手の経営の安定・強化を図ります。また、若者を中心とした就農・就業を促進し、新たな担い手の確保・定着を図ります。
- ② 農業・農地を次の世代に引き継げるよう、市街化区域を除く全地域において、今後の農業の方針や農地利用の姿を明確にした「地域計画」を策定します。
- ③ 道の駅の機能拡充に向けて基本計画を策定するとともに、地域産品のブランド力の向上、6次産業化・農商工連携による新商品の開発を促進します。
- ④ 営農環境や集落環境を維持するため、猟友会や地域の関係者と連携して、鳥獣被害の防止対策を進めます。
- ⑤ 地方卸売市場が将来にわたり安定的で持続可能な事業運営を行うため、市場の営業力の強化と活性化を図ります。

【行財政改革への取組み】

- 社会情勢等の変化を踏まえて、イベントや補助金等の見直しを行います。
- 業務の平準化、組織体制の一体化を進めることで、各自が働き方改革の意識を高めます。
- 地方卸売事業特別会計に対する一般会計からの繰入金金の抑制を図ります。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (農政担当) 国や県、関係機関と緊密に連携し、優良な農地の確保や営農・集落環境の保全、担い手への農地の集積・集約化を推進します。
(担い手支援担当) 国や県、関係機関と緊密に連携し、地域農業を担う多様な担い手を育成・確保します。
(有害鳥獣対策担当) 有害鳥獣被害防止対策を効果的・効率的に実施します。
(道の駅リニューアル推進室) 道の駅の機能拡充や、関係機関・団体等と連携し6次産業化、地産地消を推進します。
(地方卸売市場) 生産者の販売ルートとして、また安心安全な生鮮食料品等の円滑な流通拠点として、地方卸売市場の管理運営及び施設維持管理を行います。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|---|--------------|-----|-----|-----|------------|--------------|----------|
| 職員数 | 19 人 | うち | 正職員 | 17 人 | ・ | 会計年度 任用職員 | 2 人 | 人件費 | 正職員 | 122,502 千円 | 会計年度 任用職員 | 6,026 千円 |
|-----|------|----|-----|------|---|--------------|-----|-----|-----|------------|--------------|----------|

※R4職員平均給与(7,206 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

| | | | | | | |
|-------|------------|-------|------------|-------------|---------|-------|
| 歳入予算額 | 230,953 千円 | 歳出予算額 | 421,186 千円 | (正職員人件費を除く) | 担当予算事業数 | 20 事業 |
|-------|------------|-------|------------|-------------|---------|-------|

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

| 目標 | 推進施策 | 実現したい成果（最終目標） |
|----|---|--|
| 1 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 1 新たな担い手の育成と確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・国・県の制度を活用しながら、就農意欲のある若い世代の就農・就業を支援し、新たな地域農業の担い手を確保します。 ・集落営農法人等への農地の集積・集約化や、スマート農業の導入、経営拡大等を支援し、地域農業の担い手を確保します。 ・地域計画の策定を通じて、将来の農地利用の姿や担い手の明確化を図ります。 【認定新規就農者数：36人】(R6年度累計) 【集落営農法人雇用者数：37人】(R6年度累計) |
| 2 | 6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 3 地産地消・地産外商の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「ソレーネ周南」の機能拡充やしゅうなんブランドのブランド力の強化等を通じて、地域経済の活性化を図ります。 ・「しゅうなんブランド極」を中心に、都市圏等で開催されるイベントや商談会等を活用して地域製品の売込みの強化やPRを図ります。 ・市民の日常生活に不可欠な生鮮食料品等を地元や産地から集積し、公平な取引、適正な取引価格と流通の円滑化を図り安定して供給します。 ・消費動向の変化や生産・流通構造の変化に柔軟かつ的確に対応するため、卸売業者、仲卸業者など市場関係事業者等との連携強化の取組を進めます。【市場取扱高：42.8億円】 |
| 3 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 3 生産体制の強化と販路の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・水稻から戦略作物・高収益作物への生産転換を推進し、経営所得の安定化を図ります。 ・トマト・ほうれんそう・いちご・わさびの生産については、施設の導入やスマート化などを重点的に支援し、産地形成を図ります。 |
| 4 | 6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 1 地域製品のブランド化 | <ul style="list-style-type: none"> ・「しゅうなんブランド」の認定品をはじめ地域製品の認知度や付加価値の向上を図ります。 ・道の駅「ソレーネ周南」を拠点に、シティプロモーション事業と連携して効果的に市内外に情報発信し、地域製品の消費拡大を図ります。 【地産地消推進店認定：年3店】 |
| 5 | 6 産業・観光 2 地域ブランドの推進 2 6次産業化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産者自身による6次産業化の取組や、地域産業と連携した新たな商品開発や販路開拓などを推進し農林漁業者の所得向上を図ります。 【6次産業化チャレンジ支援事業支援件数：12件】(R6年度累計) 【総合化事業計画認定件数：4件】(R6年度累計) |
| 6 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 4 農林水産資源の適正管理と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構や農地利用最適化推進委員と連携し、地域農業の中心的な担い手に、農用地の集積・集約化を図ります。 |
| 7 | 6 産業・観光 1 農林水産業の振興 5 有害鳥獣被害防止対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と共に各地域の実状にあった被害防止策を推進し、住民意識の醸成及びより効果的な被害防止を図ります。 |